

# 抵当権設定承認申請書

(以下「甲」という。)及び (以下「乙」という。)は、下記1の借入債務に係る乙の甲に対する求償債権を担保するため、次のとおり抵当権を設定したいので、承認いただきたく申請します。

記

1 借入又は求償債務の内容  
金 額 金 円  
使 途  
契 約 日 平成 年 月 日

2 譲渡土地  
(1) 団 地 名  
(2) 所 在  
(3) 面 積 平方メートル

3 抵当権の内容  
抵 当 権 の 順 位 第 位  
設 定 金 額 金 円

## 4 条件

- (1) 抵当権を実行しようとするときは事前に群馬県と協議すること。
- (2) 群馬県が、甲との間に締結している土地売買契約を解除もしくは買戻を実行した場合、甲及び乙は、速やかに抵当権の登記を抹消すること。
- (3) 甲又は乙は、抵当権設定登記完了後、速やかに土地登記簿謄本を群馬県に提出すること。

平成 年 月 日

群馬県企業管理者 あて

所在地

甲(抵当権の設定者)

※土地購入者

名 称

印

所在地

乙(抵当権の権利者)

名 称

印

上記のとおり抵当権の設定を承認します。

平成 年 月 日

群馬県企業管理者

印

金融機関確定日付